



特集
ほ場整備地区における
取組



岩手県における「ほ場整備の取り組み」 担い手の確保・育成に向けて

農林水産部農村計画課・農村建設課

岩手県の現状と課題

本県では、水田の大区画化による米の生産費の低減や労働時間の短縮のほか、排水施設の整備による水田の汎用化、農地の利用集積による担い手の確保・育成を目的として、「ほ

場整備事業」を重点的に実施しています。

しかしながら、本県の水田整備率は、平成22年度末で50・3%にとどまり、東北で最下位、全国平均と比較しても10ポイント以上低くなっています。

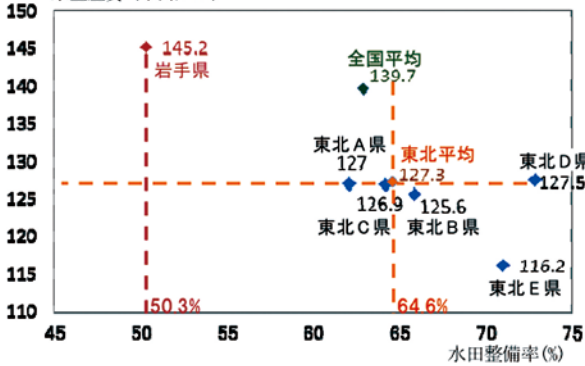
また、水田整備の遅れなどから、米の生産費は東北で最も高くなっています。

課題解決へ向けて

【その1】ほ場の大区画化や乾田化を進め、営農の効率化による低コスト生産を促進！

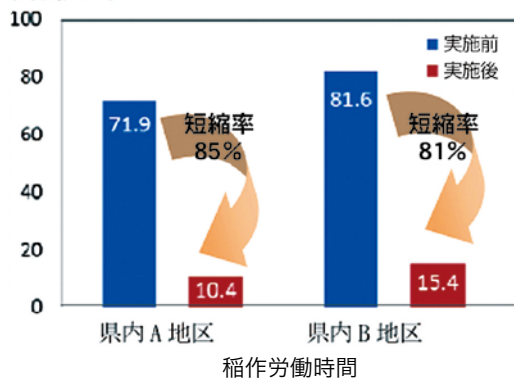
ほ場の大区画化や乾田化により、大型機械の利用が可能となったことから、作業効率が飛躍的に向上し、県内では、ほ場整備事業の実施前後で、労働時間が8割以上短縮さ

米生産費（千円/10a）



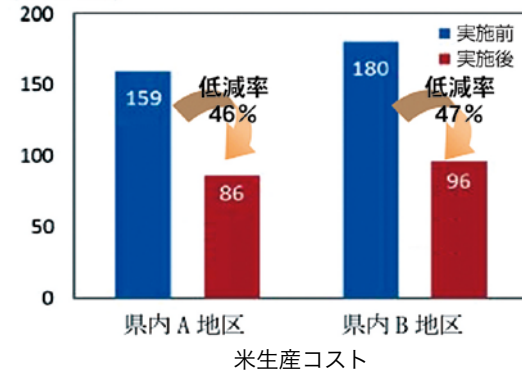
水田整備率と米生産費（22年度末）

(時間/10a)



稲作労働時間

(千円/10a)



米生産コスト

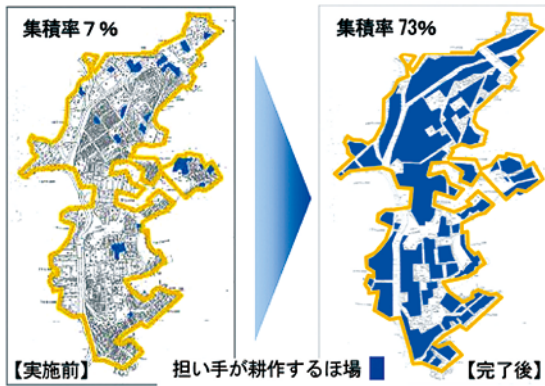
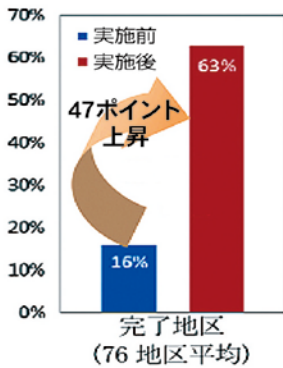
れ、生産コストが9割程度低減されている事例があります。

【その2】ほ場整備と農地利用集積の一体的な推進により、意欲と能力のある経営体を育成！

平成23年度までに完了したほ場整備事業（担い手育成型）76地区では、農業生産法人や



大型トラクタによる代かき作業



集落営農組織等の担い手が育成され、農地利用集積率が63%と、事業実施前に比べ47ポイントも上昇しています。

ほ場整備事業（担い手育成型）完了地区における農地利用集積率（平成23年度末）

農地利用集積状況の例

営農形態別	回答数	割合
受け手	124	10.1%
自作	574	46.6%
出し手	482	39.2%
非営農	51	4.1%
合計	1,231	100.0%

※複数回答あり

アンケート回答者数・属性

受益者数	回答者数	回収率
1,661人	1,181人	71.1%

経営志向別	回答数	割合
規模拡大	53	4.9%
現状維持	564	52.1%
規模縮小	58	5.4%
経営譲渡	83	7.7%
わからない	325	30.0%
合計	1,083	100.0%

年齢別	回答数	割合
30代以下	8	0.7%
40代	76	6.6%
50代	311	27.0%
60代	420	36.4%
70代以上	338	29.3%
合計	1,153	100.0%

受益者の声
ほ場整備事業完了後5年経過した11地区の受益者の皆さんを対象に、平成22年～23年度にかけて、ほ場整備事業の満足度アンケート調査を行いました。

その結果、8割の方から「実施してよかった」との回答を頂きました。評価された点は、「パイプラインによる水管理の省力化」や「大区画化による機械作業の効率化」などでした。

また、7割以上の方が営農時間が短縮したと感じており、生産費が低減したと感じている方は5割程度となっています。担い手（受け手農家）の方に限定すると、9割の方が「実施してよかった」と感じており、7割の方が生産費が低減したと感じていることから、担い手の経営安定に大きく寄与していることがわかりました。

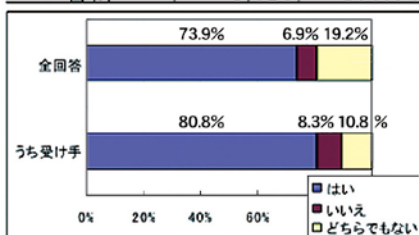
一方で、法面が長くなったことに伴う草刈り作業の負担増が課題としてあげられました。

また、7割以上の方が営農時間が短縮したと感じており、生産費が低減したと感じている方は5割程度となっています。

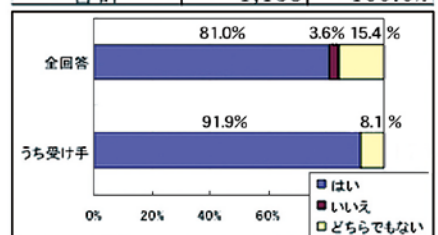
(問) 営農時間が短縮しましたか

(問) ほ場整備を実施してよかったですか

回答	回答数	割合
はい	756	73.9%
いいえ	71	6.9%
どちらでもない	196	19.2%
合計	1,023	100.0%



回答	回答数	割合
はい	922	81.0%
いいえ	41	3.6%
どちらでもない	175	15.4%
合計	1,138	100.0%



次のページからは、ほ場整備事業実施地区における取り組み事例を「都市近郊」「中山間」「平場」の地域ごとに紹介します。

都市近郊地域の取り組み事例

盛岡広域振興局農政部農村整備室
農林水産部農村計画課・農村建設課

ほ場整備事業下矢次地区（矢巾町）



大区画ほ場をバックに満面の笑みを浮かべる村松夫妻

地域と位置づけました。

また、町と緊密な連携を図りながら地域の話し合いを進め、ほ場整備の機運が、一気に高まりました。

地区の合意形成

「下北地域の二十一世紀を語る会」において、下矢次地区の農業振興の方針が定まった後、ほ場整備事業導入のため、平成14年に「下矢次地区経営体育成基盤整備事業推進協議会」を立ち上げました。

事業実施に向けて、まずは地区内の農家の方々に、推進委員が事業の趣旨を説明して回りました。

この説明にあたっては、集落単位に5班集体とし、事業趣旨に理解いただけなかった

く、水路は用排水兼用の土水路であったため、水管理に多大な時間を割いている状況でした。

このため、効率的な営農を目指し、ほ場整備の導入の声が高まりました。その声が具体的になったきっかけは、地元有志や町議会議員が発起人となって平成10年に結成した「下北地域の二十一世紀を語る会」です。

「下北」とは下矢次地域と北矢幅地域の行政組織の総称です。この会は、「後世に恥じないような地域づくりを計画する」ことを目的に結成されたものです。

その中で地区中央部を横断する町道安庭線を境に北側を農業振興地域、南を都市整備

定です。

ほ場整備事業下矢次地区の取り組みについて経営体育成基盤整備事業推進協議会会長である村松典行さん・範子さん夫妻からお話を伺いました。

ほ場整備導入のきっかけ

この地区は、昭和30年代の積雪寒冷事業等で10a程度に区画整理されていました。

しかし、地区内の道路は狭

下矢次地区は紫波郡矢巾町下矢次地内にあり、新興住宅地の北側に位置する都市近郊の農業地帯です。地区の西側を東北新幹線が縦貫し、北側から東側にかけて一級河川芋沢川が流下しています。

また、南側には町道安庭線が東西に横断し、四方を幹線道路や水路で囲まれた水田地帯です。

本地区は、平成20年度から、ほ場整備事業を実施しており、平成25年度に事業完了する予



大区画ほ場は都市近郊農業地帯にあり、地区中央部を走る町道は車の往来が盛ん

方には、複数名で説明に当たり、それでもご理解いただけなかった点は持ち帰り、推進協議会で議論を重ね、再度詳しく説明しました。

また、町外（盛岡市）在住の地権者もあったことから、何度も説明を行いました。

苦勞した点

その結果、事業申請時は、ほとんどの方々に同意を頂きました。地区内に計画されている町道拡幅の創設用地代金を事業負担金に充当し、農家負担を軽減できたことも同意率の高かった要因の一つのようです。

同意徴集で、苦勞した点といえば、最後まで未同意だった方がいたことです。その方の農地は、地区内に点在してあったため、事業前に交換分合で集約化し、本事業では手をつけないこととしました。

ほ場整備による効果

現在、下矢次地区では、下北宮農組合（川村松夫組合長）が地区内の半分以上の農地で水稲や小麦栽培を行っています。組合には担い手（オペレーター）が5人おり、田植え、刈り取り、乾燥作業を引き受けています。

地区の担い手である村松典行さんは、農業生産法人「有限会社北方」を立ち上げ、奥さんのほか息子さん、それからパートの方々6人を雇用し、水稲のほか、ねぎなどの栽培に取り組み、法人経営を展開しています。

村松さんは、「ほ場整備をしてから、田んぼの農作業が大変楽になった」と言っています。以前、点在していた水田約1haの田植えに2日かかっていたものが、整備されてからは、半日で終わってしまい、驚いたそうです。

また、整備前の農道では、トラックが脱輪したため、刈り取ったもみをぬかるんだ田へ全てまき散らしてしまったこともあったそうです。

なお、大区画化とともに暗きよ排水を施工し、大型機械の導入が可能となりました。その結果、農地利用集積が進み、平成24年度には集積率が74%となるなど、効率よく農



下北産直「およれんせ」には地区内で収穫された新鮮な野菜が数多く取りそろえられています

作業ができ、労働時間が大幅に短縮されました。

生み出された時間や労働力を活用し、ねぎやミニトマトなどの園芸作物の栽培にも取り組んでいます。

今後の展望を伺いますと、「もっと、もっと農地を借りて規模拡大したい」と力強くおっしゃっていました。

中山間地域の取り組み事例

県南広域振興局農政部農村整備室
農林水産部農村計画課・農村建設課

ほ場整備事業藤里北部地区（奥州市江刺区）



ほ場整備導入のきっかけ

藤里北部地区は、奥州市江刺区の中心部から東方約6kmに位置する、山地に囲まれた中山間地域です。

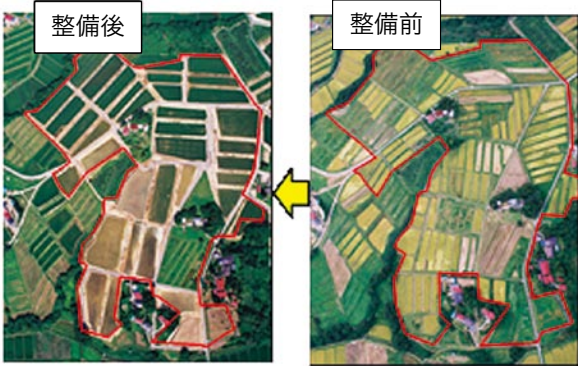
現況水田は10a区画と狭小であったため、地域の農家が「このような田では次の世代に渡せない。」との思いから、ほ場整備事業導入の声が出始めました。

これを受け、地域では平成10年頃から話し合いが進められ、

約10年間の期間を経て、平成21年に事業着手することとなりました。

地区の合意形成

この地域の農家は約50戸、6集落に分かれています。



地権者にはできるだけ会議に参加し、多くの意見を出してもらえよう意識しながら会議を進めました。

具体的な取り組みとして、集落（10名程度／集落）ごとに座談会を開催することとしました。

出席率がほぼ100%と非常に高く、また少人数で行うため、ざっくばらんな意見を出し合うことができ、農家の理解が深められたと思います。会議回数は多くなるもの、きめ細やかな説明ができるとともに、地区全体が参集する会議よりも理解度は数段高く、その成果もあって、後々のほ場整備事業の同意徴集をスムーズに進めることができました。



藤里北部基盤整備促進委員会

集落営農組織の法人化

地区の営農計画では、特定農業団体「みどり営農組合」（平成16年4月設立、参加農家

戸数47名、オペレーター4名をほ場整備実施後の担い手として位置付け、地区内の転作を一手に引き受けるなど、地域の中心となって進めることとしました。

事業の進捗に併せて担い手である営農組合への農地利用集積が進んだことから、更なる組織力の強化に向け、平成24年2月に「農事組合法人アグリサポートみどり」（オペレーター4名）が設立されました。現在では、水稻のほか、地域の畜産農家と耕畜連携を図りながら、えん麦に取り組みなど、法人経営の安定化に努めています。

さらに、平成23年から農協のライスセンターを譲り受け、地域で収穫された米の乾燥・調製作業にも取り組み始めました。ライスセンターの受け入れ時間を延長するなどの工夫をすることで、乾燥・調製数量が増加しており、順調な運営となっています。

法人の地区内における経営面積も順調に増加し、平成24年度実績では、集積率が86%、面的集積率（1ha以上の団地化）が63%となり、事業完了時（平成27年度予定）の目標を大きく上回っています。

農地利用集積が順調に推移している主な要因は、営農組合設立当初から作業受委託を行ってきたこと、地区における信頼が得られてきたことに加え、法人化により組織への安心感が増してきたことです。その結果、組合員の多くから、利用権の設定を受け、集積に結びつきました。

地域の特徴的な取り組み

また、地域の特徴的な取り組みとして、そば打ち体験施設「庄や」を運営し、市内の子供たちや県外から多くの体験者（250名/年間）を受け入れています。

このほか、地産地消を進めるため、他の集落と連携しな



農事組合法人アグリサポートみどり代表理事組合長 菊池喜登さん



そば打ち体験施設 庄や

から、軽トラックによる産直の移動販売を行うなど販路の拡大を積極的に行っています。

現在では、非農家や県外からの農家民泊希望の受け入れを検討するなど、新たな動きもできており、今後更なる活躍が期待されます。

今後の展望

法人の菊池喜登代表理事組合長は「ほ場整備工事も概ね終了し、また、地区内の多くの農地を法人で集積したことにより作業効率向上、作業時間の短縮やコスト削減などに結びついている。将来的には、担い手として地区の財産である農地を守っていくことはもちろんのこと、後継者の育成や6次産業化も視野に入れて活動していくなど、地域全体に貢献できるような法人を目指していきたい」と熱く語っていました。

平場地域の取り組み事例

県南広域振興局農政部一関農村整備センター
農林水産部農村計画課・農村建設課

ほ場整備事業一関第1地区（一関市・平泉町）

台風による大雨は未曾有の大災害となり、これを機に以前から構想があった遊水地事業の計画が具体化されることとなりました。

「遊水地」とは、洪水時に一時的に水をためて下流に流れる水の量を調節するためのものです。一関遊水地は、周囲堤・本堤と小堤からなる二線堤方式を採用し、3つの遊水地から構成されています。

この遊水地内の土地は肥沃な優良農地であり、一層の有効利用を図るため、第1・第2・第3それぞれの遊水地ではほ場整備事業の導入が検討されました。



地区概要

一関第1地区は、一関市と平泉町に跨る北上川右岸に展開する平坦な水田地帯で、一関遊水地内の3つの団地では最大の700ha以上の面積を有しています。本地区は、平成9年度から調査計画を開始し、平成12年度に事業採択されました。



一関第1地区 全景

ほ場整備導入のきっかけ

一関遊水地事業
北上川は、一関市狐禅寺付

近から下流の宮城県境に至る区間において、川の両側に山が迫る狭さく部を流れていきます。そのため大雨になると、この区間で流下できない水が一関・平泉地域の平野部に溢れ出し、昔から地域住民を悩ませてきました。特に昭和22・23年のカスリン・アイオ

地域の合意形成

一関第1地区では遊水地事業との調整があったことや、面積が700ha以上と広大であったこと等から、合意形成には長い時間を要しました。

- 事業採択までの経緯
- 平成6年に「一関・平泉地区遊水地営農対策推進協議会」（関係農家860戸）を設立し、営農方策等を検討
- 平成9年10月8日に調査計画地区採択
- 平成9年12月22日に「一関第1地区農用地等集団化事業推進委員会（委員数86名）を設立し、事業導入の検討、合意形成を開始
- 集落説明会を4回開催（対象者数1,298名、会場数29か所）
- 平成12年度にほ場整備事業採択

また、この後も、工事が完了するまでの間、関連事業の変更に伴う調整が生じるなど、事業計画を巡る話し合いや合意形成は引き続き行われてきました。

苦労した点

ここでは、地域の方に伺った話の中から、調査計画や事業実施中に直面した課題のうち2つを紹介します。

■ほ場整備では、基本的には基盤整地は計画ほ場の中だけで行い、離れた区画との土のやり取りは行いません。運土量が増えると、それだけ工事費も増えるためです。当地区でも初めは、話し合いの結果「高い所は高い所なりに、今の地形勾配に沿ったほ場にしよう」という方針で工事を行いました。しかし、実際にほ場ができあがってみると、工事前に窪地だった所がそのまま周囲より低い田として残り、水はけが悪くなるのが分かりま

した。地区内でもう一度話し合った結果、幹線排水路に向かって段々と田面高が下がっていくように計画し、下流の田よりも低くなる田がある場合は他の区画から土を運び、高さを修正することで工事を進めました。

■一閑遊水地内の農地は、前述のとおり昔から水害に悩まされ、普段も水はけが悪く、場所によっては腰まで浸かって作業をした水田もありました。そのため受益者からは、「この辺りは工事をして本当に乾田化するのか」と、何度も訊ねられたそうです。いくら設計図面や根拠資料があっても、実物が無いものを説明だけでは理解してもらおうのは、とても難しいことでした。

ほ場ができあがり耕作してみても、排水路を一体的に整備することに効果があるとか分かってもらえた方も、少なくなかったようです。

今後の展望

一閑第1地区内では地域ぐるみ農業を目指すため、受益農家全戸が加入する「南照井宮農組合」を設立し、農家の作付け意向の取りまとめ等、土地利用調整を行っています。特に、換地後は農地利用集積円滑化事業を活用し、農地の利用権設定を行うほか、作目毎に面的集積を進めることとしています。

また、地域の担い手として、水稻を中心に作業を行う個別農家のほか、転作作物を中心



大型機械による稲刈り作業



宮農組合による話し合い

に作業を行う「農事組合法人プロフア一閑（平成24年9月設立）」が活動しています。

今後は、地域の担い手として、転作栽培技術の向上や、生産から加工・販売までのノウハウを習得するなど、隣接する一閑第2地区の「農事組合法人アグリ平泉」や一閑第3地区の「農事組合法人アグリパーク舞川」とともに、遊水地の広大な優良農地での永続的な宮農活動を進めていくこととしています。